

第 1 回検討委員会における主な意見等

【災害想定】

- ・半径 20 km 圏内の住民が避難する想定だと下北半島が分断され、孤立化する。
- ・複合災害は難しいテーマ。原子力災害にプラス α で考慮しなければならない事項として念頭に置き整理すべき。

【情報伝達】

- ・情報伝達は、緊急性、必要性の観点から、整理し対応を考えておくべき。
- ・情報伝達は、優先度をもって行うべき。平時から優先度を検討しておくべき。
- ・情報にメリハリを付けることで正しい情報が伝わりやすくなる。

【災害時要援護者】

- ・災害時要援護者、特に子どもに関しては優先するよう考慮すべき。
- ・災害時要援護者について、計画だけではなく、実際に市町村の対応として避難させることができる仕組みを作り、次のステップ（具体的な行動計画）に繋がるよう整理する必要がある。

【SPEEDI】

- ・今回の事故では、放出源情報が得られなかったが、単位放出量でずっと計算していた。初期段階では、単位放出量に基づいてモニタリング計画を策定することは十分可能である。また、放射性物質の拡散影響についても、地理的条件、気象条件に基づいて大体傾向的に把握できることから、モニタリング計画、避難計画等に役立つ。
- ・SPEEDI の情報提供の仕方については、専門家に線量評価してもらうなど、慎重に考える必要がある。
- ・情報提供には、その情報が及ぼす影響まで考慮する必要がある。

【緊急被ばく医療】

- ・今回の災害では、除染のための水もなく、雪が降っている気候条件の中、科学的な根拠に基づくもではないが、緊急事態として 10 万 cpm を採用した。
- ・青森県として、普段から緊急時に備え人材確保のためのネットワークを構築し

ておく必要がある。

- ・原発事故後福島では、安定ヨウ素剤の入手が困難になった。安定ヨウ素剤の配布、服用について非常に混乱があった。
- ・安定ヨウ素剤を個人（外国人を含む）へ渡す場所、手段、タイミングなどについて、平時から検討しておくべき。

【モニタリング】

- ・モニタリング結果について、公表する内容及びタイミングが重要である。
- ・避難所においてもモニタリングできる体制を整えることが必要である。
- ・航空機サーベイは、地域の線量率に関係なく、迅速、広範囲にモニタリングができるという観点から、非常に有効な手段である。
- ・シミュレーション、広域の状況把握、その後の詳細な整理をするというのがモニタリング対応のあり方。国との情報共有を図りながら、県としても独自に体系化する必要がある。
- ・モニタリングは、データベース化を念頭に行うべき。後から遡って線量評価するに当たり、核種情報を地域の情報をもって提供できるようにしておくべき。

【オフサイトセンター】

- ・福島の災害では、オフサイトセンターが十分に機能を果たせず、福島県庁に移動した。
- ・オフサイトセンターについての検討は、距離の議論や機能班のあり方についてではなく、住民の防護対策上、意思決定されてからの具体的な項目について検討し、整理しておく必要がある。（情報共有、情報伝達のあり方など）

【その他】

- ・災害の初期段階、長期的な観点から対応項目を整理し、関係機関と連携していくことが住民に安心感を与えることに繋がる。
- ・防災対策は住民の安全を確保すること、そのための実効性が伴っていなければならない。
- ・検討委員会では、避難についての具体的な行動計画までは、検討できない。行動計画や対策ができるような仕組みを構築することが重要。
- ・福島では、避難所における線量の測定ができなかったことを踏まえ、広域避難に伴う避難所の確保に加え、安全の確保の観点も必要。
- ・チェルノブイリに関する総合的な報告書（アンスケア(UNSCEAR)2008年報告、付属書D）が、国連科学委員会からでた。非常に参考となる情報が詰まっている。